

森立之の維新後の著書について

—『文章軌範講解』—

三井 駿 一

江戸医学館が閉鎖¹せられて後、その学風を猶著述に伝えたのは森立之（一八〇七—一八八五）であつた。最晩年に刊行された狩谷掖斎の『箋注倭名類聚抄』（一八八三）と『経籍訪古志』（二八八五）は周知のことであるが、別に『文章軌範講解²』の一書のあることは全く忘却し去られているのでなからうか。

本書は木版半紙判紺表紙六冊に仕立てられ、上段に本文を細字で再録、それを振り仮名で読み下し、下段には大字で本文に句読、返り点、送り仮名、分段毎に解釈を添えるが、処々考注を挿むのが特徴である。自序の日付は明治十一年立春前二日、奥付には出版を同年七月、立之の住所は東京元岩井町四十二番地寄留となつてゐる。³

内容の特徴は次の如く要約できよう。一、本文に対する

校勘、二、本文字句に就いての具象的な説明、三、動物名には洋名の紹介があること、四、随処に訳文中の漢語に対する平易な口語訳を添付すること及び五、自己の見解の挿入等の諸点である。その一斑を例示すると、

一、本文に所載する各原作者の記事について別集と照合して文字の異同と取捨を明らかにする。例えば「与于襄陽書」の「与」は上書の文体故に別集の「上」に作るに従うべきであるとし、「原毀」で「理」は「治」の代字と説く。これは高宗の諱を避けるが為とする。⁴

二、「始皇論」に出る「毒藥」に就いて「砒霜、斑猫ノ類」、「原道」の「医藥」を「内外針灸ノ医、湯液丸散ノ藥」、「柳子厚墓誌銘」の「少年」、「成人」をそれぞれ「十年ヨリ二十年マデ」、「二十年以上ノ人」と解説する。⁵

三、「潮州韓文公廟碑」に見える「鱷魚」に就き「鱷ハ南方暖國ニ在ル者ニシテ羅甸語『コロジルス』ト云モノナリ」とし、「獲麟解」で「麟」に洋名「カアメルバルチュス」、ラテン語「ギラフ」を与える。⁶

四、「敢」（ムザト）、「覽」（ヒト通り目ヲトホシテ）、「觀」（心ヲツケテ見極メテ）、「閣下」（トノサマ）、「使…有錢以濟⁷」

菓」(錢ガ有テ十分ニ医者ヨ菓ヨト行届テ療治ヲシタナラバ)等枚挙しがたい。⁸

五、「阿房宮賦」で「阿房」⁹の名を地名から出るとし、¹⁰司馬貞の「史記索隱」を難じる。宮は落成を待つて令名を扱ふことになっていたが、項羽の一炬に灰塵と化した。建設地を冠して呼ばれていた当時の名がその儘伝わるという。

以上の特性は読者が漢作文を志す少年であることから出たものであることに留意する必要がある。古書を繙く者にとつて、先ず校讐が最重要事であることを強調したのは、立之自身の学習態度であつたからである。あたかも澎湃として湧き起つた維新後の漢学復興の機運に、雀躍旧稿を再校¹¹公刊したものと思われる。原編集者謝枋得(一二二六—八九)への評価は自序中の「場屋試験ノ文法正シカラザルヲ患ヒ、且ツ世道ノ頹敗ヲ歎ジ慷慨ノ余リ」によつて知ることが出来る。当然、底本の体裁は宋本の旧に復原している。¹²

注

1 詳しい月日は不詳。種痘館に改められたのは明治元年八月(『武江年表』)であつたが、機能はその以前に停止していた

と考えられる。

2 本書出版の前年、海保漁村(一七九八—一八六六)の『文章軌範補注』が門人島田重礼(一八三八—一九八)の校訂を経て刊行された。漁村は立之と共に『経籍訪古志』を編集し、安政四年(一八五七)から医学館の宿舎で儒書を教授した。

『経籍訪古志』に元藁一本が昌平齋に所蔵せられることを記す。恐らく兩人は筆写の便宜を得たであろう。因に漁村の著は大正三年、重礼の息鈞一氏によつて再校訂せられ『漢文大系』に収録を見た。なぜか斯文会編の『日本儒学年表』(一九七七)は篁村のことに全く触れることがない。注は従來の形式を墨守するに止まつた。

3 立之は明治五年七月に文部省十等出仕となり、十二年十二月、大蔵省印刷局編修となつたが十八年一月に退官している(森鷗外『濫江抽斎』)。出版人内藤伝右衛門(甲府常盤町)との関係は不明である。

4 秦漢以降歴朝、文字の使用に當つて一般は帝玉の譚を避けなければならぬ制度を確立した(医書は例外)。それは後世古文を読む者の大きな苦痛となつた。立之はこの存在を初学に警告したと思われる。

5 古典の注釈が抽象に過ぎ具体性に乏しいことは今日でも改められていない。本書はこの通弊を打破する。

6 何れもラテン語、それぞれ *crocodilus*, *canelpardus*, giraffe

7 「セイ」と振る。「用」の義であろう。

8 虚学、類語の意味の相違、漢語の用法等作文の実際上の注意を促す。

9 『史記』秦始皇三十五年に「阿房ヨリ渭ヲ渡レバ」の記事がある。

10 明らかに新説。『史記素隠』は唐代三家注の一。『史記』に合刻せられる。この注では「阿房」を宮殿の広壯を言うとする。

11 自序中に「余ガ青年ノ稿本アリ、今再校ヲ加ヘ」とある。

12 『統文章軌範』は明の鄒守益の撰で、謝枋得のとは別種。立之はこの統編に講解を加えていない。

(帝塚山学院大学)

歩兵屯所の医師たち

——『医学所御用留から』——

深瀬泰且

文久二年（一八六二）一二月幕府は慶安以来の兵制に画期的な変革の手をくわえて、近代的な歩兵、騎兵、砲兵の三兵からなる陸軍を創設した。翌文久三年には、江戸城の周圍に四ヶ所の歩兵屯所をおき、万石以下の旗本にその石高に応じた兵賦を負担させて、銃隊を中心とする歩兵組を配置した。この歩兵屯所に常駐する医師として、医学所頭取緒方洪庵の推薦によって、医学所医師七名が出役として屯所附医師に就任した。

その一人である手塚良斎が、歩兵組の動静と屯所附医師の活躍を記した文書が『医学所御用留』（以下御用留という）である。文久三年三月から筆をおこし、幕府瓦解の慶応四年（一八六八）四月までの満五年間の記録で、一〇四丁、半紙本の写本である。